CSR報告書2024

corporate social responsibility

2022 · 2023年度実績



経営理念(ミッション)

Mission

パナックが社会に果たすべき使命

私たちパナックは、新たな価値の創造と提供により、持続可能なより良い 世界を創ることに貢献します。

経営ビジョン

Vision

パナックの将来像・あるべき姿

- ・私たちは、お客様満足を追求し、価値ある製品やサービスの創造に挑戦し 続けます。
- ・私たちは、お客様・社会から信頼される企業であり続けます。
- ・ひとりひとりの能力と多様性、チームワークを活かし、誠実に行動します。

CONTENTS

TOP MESSAGE	3
サステナブルマネジメント	4
公益財団法人パナック財団	7
2022·2023年度 CSR活動計画と評価	8
CSRマネジメント······	9
製品の品質と安全	10
環境·····	11
カーボンニュートラル	12
倫理・コンプライアンス	13
サプライチェーンにおけるCSR	15
人権	17
行動計画	19
労働安全衛生	20
会社概要	21

編集方針

この「CSR報告書2024」はパナックの2022・23年度(2022年4月~2024年3月)の

CSR活動についてまとめた報告書です。

パナックと関わりのある全てのステークホルダーの皆様、ならびに従業員各位にお読みいただきたいと 考えています。

> パナック株式会社 CSRマネジメント推進連絡会議



TOP MESSAGE

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により多くの社会的、経済的活動が停滞し、私たちの意識や価値観に大きな変化をもたらしました。

パナックでは、その対策として実施した、WEB会議の活用、フレックスタイム(時差出勤)の定着により、新しい働き方につながる一定の成果を上げていると自負しています。

さらに、サステナブルマネジメントへの取り組みなど、新たな課題にも取り組んでまいりました。

パナックは、プラスチックフィルムに新たな価値を創造し、お客様へ提供することに、挑戦しています。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

パナック株式会社 代表取締役会長兼社長 宮下 正博

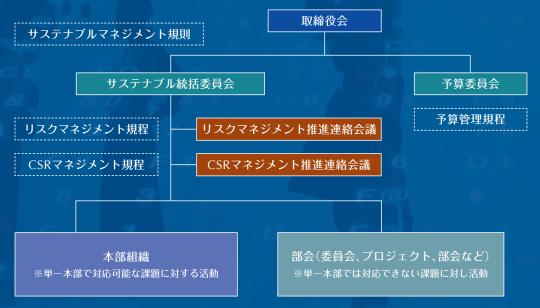


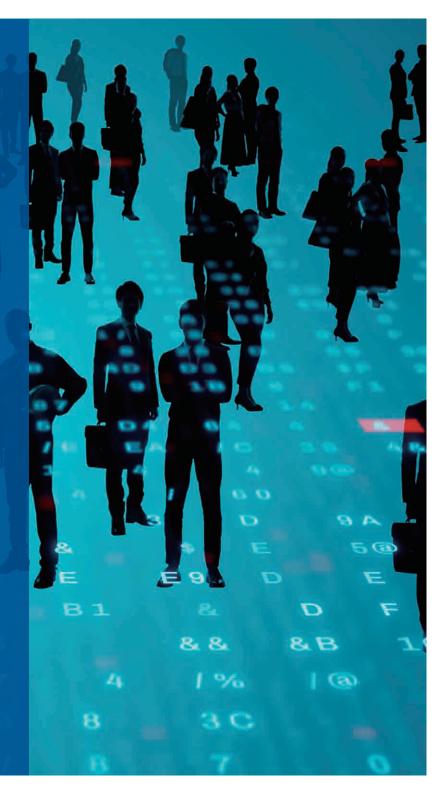
サステナブルマネジメント

パナックは1933年の創業以来、事業活動そのものを通じて社会に貢献することを理念とし、企業経営を行ってきました。2021年には現在の経営理念である「私たちパナックは、新たな価値の創造と提供により、持続可能なより良い世界を創ることに貢献します」を定め、活動しています。世界は、気候変動、環境破壊、資源・エネルギー問題、人口増加に伴う食料や水の不足など、持続可能な社会を実現するうえで解決しなければならない多くの課題に直面しており、それは2015年に国際連合サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)などにも示されております。これらの多くの課題解決に向けて、革新的な素材・材料の創出とソリューションの提供を通じて社会に貢献していくことが、パナックの変わらぬ使命だと考えています。

サステナブルマネジメントの推進体制

取締役会の下に、戦略リスクへの対応として予算委員会を、業務リスク対応、危機や事業継続計画対応、社会的責任に関連する対応として、サステナブル統括委員会を設置しています。





リスクマネジメント

パナックは、リスクの把握・識別・評価を行い、その低減・予防に努めております。 また、パナックの経営に重要な影響を及ぼす恐れのあるリスクが現実化した場合には、的確な対応を とり、迅速な復旧、正常化を図ることを目指しています。

基本方針

パナックのリスクマネジメントについての基本方針は、以下の通りです。

1.パナック株式会社は、「新たな価値の創造と提供により、持続可能なより良い世界を創ることに貢献する」ため、体系化されたリスクマネジメントシステムをパナックグループとして整備し、継続的に運用する。

2.経営理念や事業目的等に照らして経営に重要な影響を及ぼす戦略に係るリスク・業務実施に係るリスクを把握し、リスク現実化に伴う人的、物的、その他の経営資源の損失防止を図るとともに、自然災害等の重大なリスクが現実化した場合でも組織の機能を可能な限り維持し、迅速な復旧を図る。



クライシスマネジメント

クライシスが発生した場合に可能な限り迅速かつ適切な対応を取る事で、被害や損失の軽減及び事業活動を平常状態に復旧できる事を目的として体制を整えています。その体制としては、予めクライシスの種類に応じて責任部署(主管)を定め、発生後の迅速な対応が図れるようにしており、それぞれの活動の推進・進捗管理を行うため、クライシスマネジメント部会を設置しております。

BCP(事業継続計画)に関する活動内容

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めています。

防災·非常事態訓練

パナックでは、災害時に従業員の安全を確保するため、防災・避難訓練や、非常事態を想定した訓練を 実施しています。

·富士宮工場

土砂災害を想定した避難訓練や、有機溶剤漏洩・主要設備の故障を想定した訓練を実施しました。

·亀山工場

防災訓練や、クライシス訓練及び有効性評価を実施しました。

・本社

入居ビルの総合防災訓練や帰宅困難者受入訓練に参加しました。 またクライシスマネジメント部会が中心になり、クライシス訓練を実施しました。



公益財団法人パナック財団

パナックは、プラスチックフィルムを扱うものとして、自然の恩恵に感謝し、地球環境の維持・改善のため誠意を尽くして自主的な努力をすべく、2021年に「一般財団法人パナック財団」を設立し、継続的に支援しております。また、内閣府の認定を受け2023年に公益財団法人に移行しました。

【法人概要】

名称:公益財団法人パナック財団(2023年7月3日に一般財団法人より移行) 事業内容

- (1)地球環境に配慮した持続可能な世界の実現へ向けて期待される科学技術分野における研究開発への助成
- (2)その他この法人の目的達成に必要な事業

■採択研究助成

【2023年度】

助成対象研究は選考委員会で選定の上、3件に対し各100万円の助成に決定致しました。

【2024年度】

助成対象研究は選考委員会で選定の上、5件に対し各100万円の助成に決定致しました。

公益財団法人パナック財団 オフィシャルサイト

https://www.panac-f.or.jp/



2022·2023年度 CSR活動計画と評価

7つの中核課題	主な活動計画	活動実績	評価	2024年度の課題
組織統治	社会的責任への取り組み	・サステナブル統括体制を構築し、内外に公開実施 ・グループウエアを活用し、CSR連絡推進会議を運営	0	
	クライシスマネジメント	・想定されるクライシスを設定し、訓練とそのレビューを実施	0	
	ガバナンス	・関連の規程類の総見直し	0	
	財務情報開示の拡充	・制度連結および管理連結の要件整理 ・会計システムを選定し導入開始	0	・会計システム導入後の検収作業
人権	週60時間労働の継続的監視	・超過者ゼロは未達成	0	・中間アラームの継続発信
	ホットライン・コンプライアンスラインの周知・運用	・相談窓口担当者 スキルアップセミナー受講 ・マニュアル改訂、相談窓口ポイント集作成	0	
	障がい者雇用の促進	・新たな雇用方法を探索 ・農園運営においては、1名退職	0	・新たな雇用方法の継続探索
労働慣行	36協定 月次での実績チェック	・特別条項適用回数チェック実施 ・PCログチェックの実施	0	
	健康診断、健康増進の推進	・健康診断:全社受診率 100%達成 ・禁煙週間・メンタルヘルスケア週間などの各種啓蒙活動を実施	0	
	ワークライフバランス推進(有休取得)	・有休5日 未所得者人数 ゼロ達成	0	
	環境関連の法令遵守	・グリーン調達基準書 定期更新	0	
環境	カーボンニュートラルへの対応	・認証企業、システム会社の調査実施 ・GHG排出量調査を実施	0	プロジェクト活動の深化
公正な事業慣行	反社会的勢力対応	・取引基本契約書、反社会的勢力排除の覚書締結	0	
	サイバーセキュリティ対策	・サポートが終了するソフトとOSの移行実施 ・関連規程類の制定・改訂を実施	0	
消費者課題	QMS IATF16949認証維持推進	·2023年7月 IATF16949認証更新	0	
	持続可能な消費	・トレイサイズを小型化し、使用後の廃棄物の増加を抑制 ・環境配慮型製品の販売予実管理を行い、目標比188%を達成	0	
コミュニティへの参画及び コミュニティの発展	提案型貢献活動の実施	・個別の協賛のみ実施	Δ	財団への資金支援の継続 貢献活動体制の見直し
	コミュニティへの参画	本社ビル 共同防火防災管理・総合防災訓練・帰宅困難者訓練参加 北山工業団地企業連絡会への参加	0	

CSRマネジメント

CSR方針

パナックのCSR活動推進における基本方針は次のとおりとする。

1.パナックは、当社を取りまくあらゆるステークホルダーに対して果たすべき責任を認識し、経営を行う。 2.パナックは、CSRという視点で社員・パナックの意識向上、意志決定、行動を実践し、社会とパナックの 持続可能性を高める。

3.パナックは、多様な個性・価値観を共有し、企業の成長をはかる。

4.パナックは、新しい価値を追求し、健全で幸福な社会の発展に貢献していく。



製品の品質と安全

品質方針

- 1. お客様に感動して頂ける品質を提供するため、企業活動すべての質の向上に努める。
- 2. 従業員一人一人が品質コンプライアンスの意識を持ち、法令を遵守する。
- 3. 柔軟な発想により、継続的なイノベーションを起こし、未来創造に貢献する。
- 4. サプライヤーチェーン全体で品質を作り上げ、企業の成長を図る。
- 5. 現地現場で現物・現実を確認し、現場やお客様の声を大切にする。

QMS活動について

パナックは、ISO9001及びIATF16949の規格に基づいたQMSを構築、現状と望ましい状態のギャップを把握、目標を設定し継続的改善活動を進めることで、社会貢献・お客様への高品質な製品及びサービスの提供を通じて、お客様の満足度向上の取り組みを行っています。

品質マネジメントは、営業・調達・設計・製造・物流といった多種の業務が関わるため、全ての部門及び サプライヤー様も含めて協力することが重要です。

現場の改善活動に留まらず、真のTQMを実践するために、プロセス及びシステムの維持向上・改善及び革新を全部門・全階層の参加を得て、様々な手法を駆使することで、経営環境の変化に適した効果的かつ効率的な組織運営を実現することを目指します。



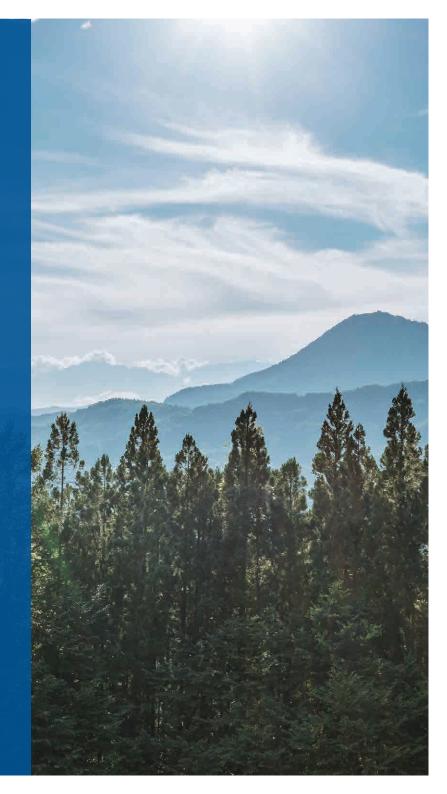
環境

環境基本理念

きれいな地球環境を後世に残すことは、今生きているわれわれの使命です。パナックは企業として、企業人として、自然の恩恵に感謝の気持ちを持ちつつ地球環境の維持・改善のため、誠意を尽くして自主的な努力を傾注します。

環境方針

- 1.事業活動を通じて、資源の有効活用、廃棄物および環境負荷物質削減を行い、環境保全の向上に努めます。
- 2.生産活動での定常·非定常作業、さらには緊急時においても環境汚染の未然防止を図り継続的な改善に取り組みます。
- 3.環境関連法規、地域社会との協定、顧客要求およびその他の要求事項を遵守し、環境の保全を実施します。
- 4.定期的に環境目的及び目標を見直すと共に、継続的改善活動を通じて最新の環境管理システムを維持します。
- 5.環境方針は、文書化し関係従業員に周知徹底します。



カーボンニュートラル

環境保護活動の一環としてカーボンニュートラルを推進

地球温暖化への対策が全世界での共通課題となっており、パナックは地球温暖化の原因とされる温室 効果ガスを削減し、実質ゼロにするカーボンニュートラルにチャレンジしています。

〈主な活動〉

Scope1、2、3の算出

製品のカーボンフットプリント(CFP)の算出

エネルギー消費量の削減

富十宮工場

2023年度は、エネルギー使用量の削減は、目標達成に至りませんでした。

亀山工場

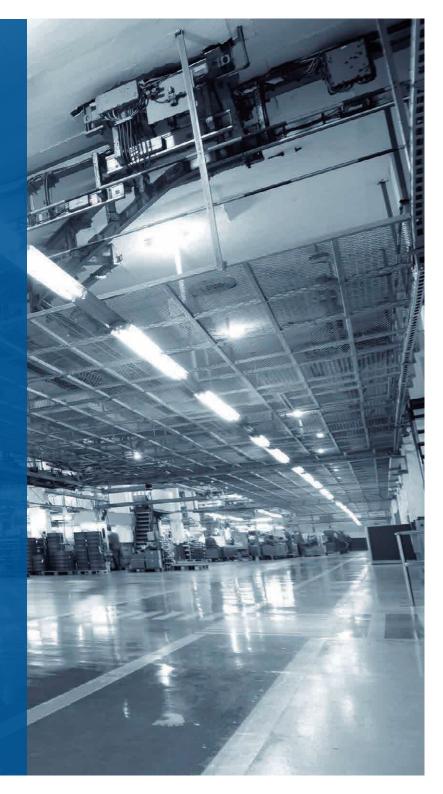
2023年度は、エネルギー使用量の削減目標を達成しました。

化学物質管理

パナックでは、2006年に「グリーン調達基準書」を発行し、環境に配慮したグリーン調達活動を開始いたしました。

このグリーン調達基準書に基づき、環境に配慮した調達活動を推進し、お取引先様とともに社会に貢献していきたいと考えております。

お取引先様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。



倫理・コンプライアンス

パナック企業行動憲章・行動規範

CSRを推進する上で、その担保であるコンプライアンス(法令遵守)に取り組む事は、必要不可欠です。 コンプライアンスは、言い換えればビジネス社会のルールの遵守です。

パナックのビジネス社会のルールとして、企業行動憲章·行動規範を2008年に制定し徹底を図っています。

2023年12月に第6版を発行しました。

通報・相談窓口の設置

パナックは、CSR推進の一環として社内外からの通報や相談を受け付けています。

従業員向け通報窓口「ホットライン」

パナックは、コンプライアンス違反や疑問が生じた場合に相談できる窓口として「ホットライン」を設けています。

電話・電子メールによって従業員からの通報や相談を受け付けています。



すべてのステークホルダー様向け通報窓口「コンプライアンスライン」

パナックは、従業員のコンプライアンス違反を防止するため、及び社会的要請を認識し各ステークホルダーとの友好な関係を築くことを目的とした通報窓口「コンプライアンスライン」を設けています。 パナックの役員・従業員の、事業活動(研究開発に関する活動を含みます)における組織的または個人的な法令違反行為等に関して、「コンプライアンスライン」に通報・相談をすることができます。

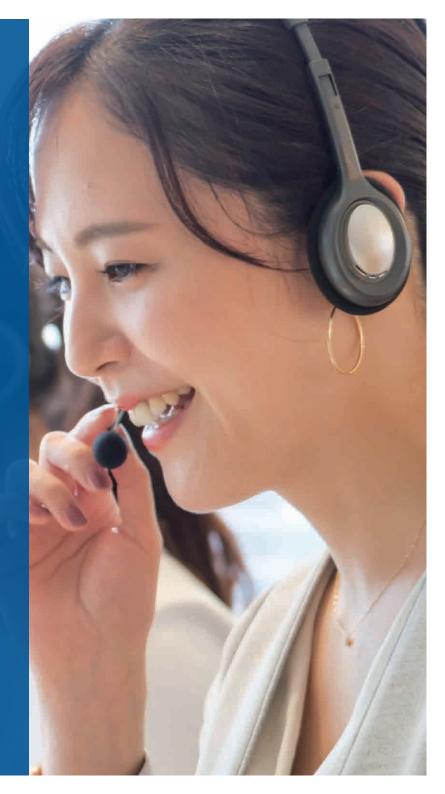
ハラスメント相談窓口の設置

パワハラ・セクハラなどハラスメントに関する問題が生じた時・見聞きした時、また、トラブルを未然に防止し、健全な職場環境を保つために、ハラスメント相談窓口を設置しています。

職場で抱える不安を整理するために、全従業員(正社員、嘱託社員、契約社員、パート社員、派遣社員)が利用できる窓口です。

社内相談窓口と外部に委託している社外相談窓口「職場のほっとテレホン」の2種類の窓口を開設しています。

なお、外部に委託している「職場のほっとテレホン」はコンプライアンスに関しても取り扱っております。



サプライチェーンにおけるCSR

購買基本方針

パナック購買部門は、「パナック企業行動憲章」及び「パナック行動規範」に基づいて、関係法令の遵守、 公正な取引のもとで、必要な資材・サービス等を適切な品質・納期で調達し、お客様が求める価値ある 商品の提供に貢献しています。

購買活動においても、お客様のご協力のもとで、CSR(企業の社会的責任)活動の推進に取り組んでいます。

サプライヤーとの関係

下請代金支払遅延等防止法の精神を尊重し、優越的地位の濫用に当たる行為を防止することにより、取引の適正化に寄与することを目的として、下請事業者管理規程を2017年に制定し、運用しています。



グリーン調達

パナックは、グリーン調達の基本的な考え方「環境の保全に積極的に取り組んでいるお取引先様から、環境負荷の少ない資材を優先的に調達する」に基づき、グリーン調達活動を推進しています。

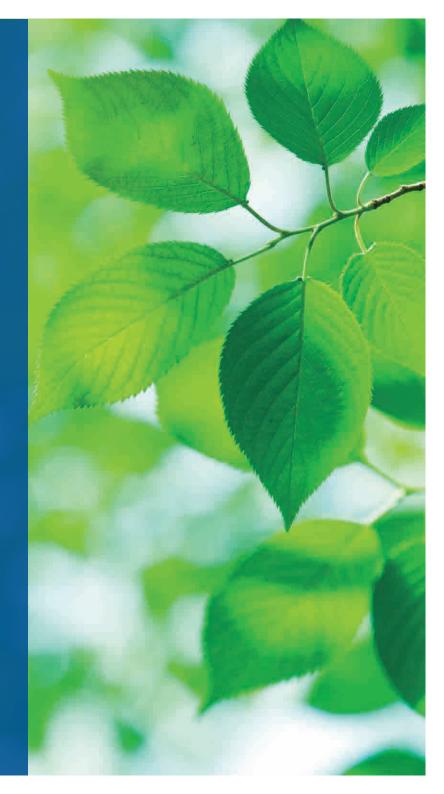
EUでは、2006年7月から「RoHS指令」が施行されていますが、2007年6月には「REACH規制」が施行され、製品に含有する化学物質に関する法規制が強化されています。

このような背景から、弊社では2006年に「グリーン調達基準書」を制定し、2024年7月にver.16.0と更新しています。

パナックでは、本グリーン調達基準書の遵守を、お取引先様との取引条件とさせていただいています。

紛争鉱物に対する基本姿勢

パナックでは、お客様に安心して製品をお使い頂くため、紛争鉱物に関する動向を監視しながら、お取引 先様と協力して、製品に使用される鉱物の来歴の確認と紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを進めてい きます。



人権

人権の尊重

パナックは、企業行動憲章で定める通り、人権の尊重を宣言しています。 自らの活動で人権を侵害するようなことがないようにする必要があります。

- ・強制労働の禁止
- ・児童労働の禁止、若年労働者への配慮
- ・非人道的な扱いの禁止
- ・差別の禁止
- ・結社の自由・団体交渉権

ワークライフバランスの推進

年次有給休暇の積立保存制度

付与から2年後に消滅する年次有給休暇の有効活用を図り、福利厚生の向上を図ることを目的に、年次 有給休暇の積立保存制度を2018年に制定し、継続実施しています。

育児支援

育児支援として、育児休業制度および育児休業期間終了後のお子様の保育園への送迎のための育児短時間勤務の制度を設けています。

過重労働対策

対応可能な職種についてはフレックスタイム制を導入し、働き方の多様性に注力しています。 また、RBAの基準である「週60時間」を超過する恐れがある場合、事前に通知することにより 時間外労働時間の抑制に努めています。



障がい者休暇・雇用の促進

障がいのある社員については、通院のための特別休暇を付与するほか、新たに採用された障がい者に対し 離職防止のため職場面談を実施するなど、就労支援を行っています。



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
法定雇用者数	10	10	10	9	9
パナック雇用数	5	10	12	13	13

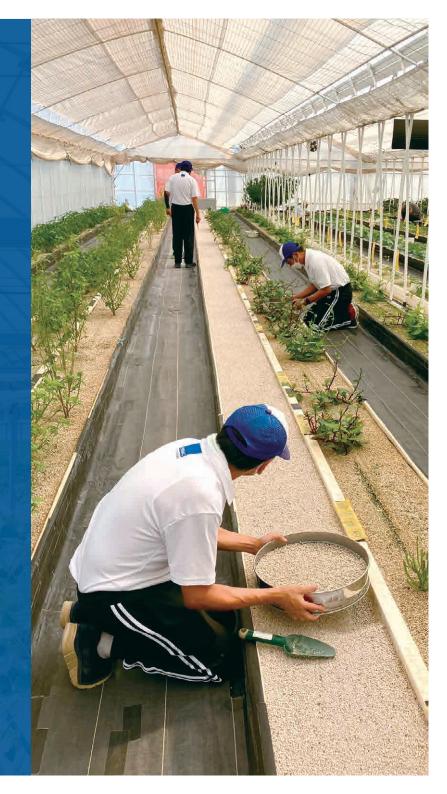
わーくはぴねす農園

障がい者の働く場を支援し(雇用義務)、社員の福利厚生の充実や健康促進(健康経営)を図るため、農園を運営しています。

活動内容として

- ・さいたま岩槻ファームにて、農作物の栽培作業
- ・育てた野菜を本社、工場の希望者へ配布
- ・野菜をきっかけとした、社員への食に対する教育を実施しています

また、将来的には、ボランティア施設に寄付(社会貢献)することも視野に入れています。



行動計画

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全 ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定しています。

- 1.計画期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日までの5年間
- 2. 内容
 - 目標1.子育て休暇の取得促進をはかるため、制度の周知に努める。
 - 目標2. 男性社員の育児休業取得を促進するための措置を実施する。
 - 目標3. 所定外労働時間の削減を徹底する。

女性活躍推進法行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定しています。

- 1.計画期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日
- 2.内容
 - 目標1.管理職および主任職(係長クラス)に占める女性比率を15%以上とする
 - 目標2.リーダー、管理職に向けたキャリア研修への女性参加比率を全体で10%以上とする



労働安全衛生

活動の目的、内容、計画について

パナックグループにおける安全衛生活動の充実を図り、労働災害を未然に防止するために必要な基本 的事項を明確にし、従業員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを 目的としています。

各事業場において、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医を選任し、各々業務に従事しています。

安全衛生管理体制

安全衛生管理体制を確立し、安全衛生計画の作成、実施、評価及び改善、健康診断の実施及び労働時間等の状況その他を考慮して、快適な職場環境の形成を促進するために、必要な措置を積極的に推進しています。

各事業場では、安全衛生に関する基本方針・活動目的・活動計画等に基づき、毎月、安全衛生委員会(衛生 委員会)を開催しています。

安全衛生委員会のもと、部会やグループを組織し、安全パトロール、衛生環境チェック、防災活動等に従 事しながら、労災事故ゼロの継続に向け、活動しています。

労働災害

	労働災害	有休災害	不休災害
2022年度	2件	0件	2件
2023年度	4件	0件	4件



会社概要

Corporate Outline

会社名 パナック株式会社 PANAC CO.,LTD

設立 1979年1月12日(創業1933年)

本社所在地 〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目1番1号

資本金 3億1,000万円

代表取締役会長兼社長 宮下 正博

従業員 432名(2023年10月現在)

営業拠点 大阪営業所(大阪府)、名古屋営業所(愛知県)、尾道営業所(広島県)

生産拠点 富士宮工場(静岡県)、亀山工場(三重県)、新川崎ライフサイエンスラボ(神奈川県)

関連会社 シエス株式会社(東京都)、台湾パナック(台湾)、香港パナック(中国)、上海パナック(中国)、蘇州パナック(中国)、パナックコリア(韓国)、深圳パナック

ク(中国)、タイパナック(タイ)、パナックアドバンスドフィルムマレーシア(マレーシア)

事業内容

- ・メーカー各社の各種高機能プラスチックフィルムを、工業材料、電子材料分野に加工および販売
- ・富士フイルム株式会社特約店として「フジタック」、「WVフィルム」、その他各種産業材料の特約販売
- ・東レ株式会社の「ルミラー」、東レ・デュポン株式会社の「カプトン」をはじめとした加工及び販売
- ・微細藻類の培養、有機成分の活用
- ・ライフサイエンス、エネルギー関係事業
- ·加工技術

コーティング加工/ラミネート加工/プロテクト加工/マット加工/スリット加工/カット加工/抜加工/印刷加工 他

